

2026 年 10 月 15 日

お客さま各位

株式会社トマト銀行

短期プライムレート引き上げにおけるローン商品の金利改定について

平素はトマト銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、2026 年 11 月 24 日（火）に短期プライムレートを引き上げすることに伴い、変動金利型のローン商品において金利改定がおこなわれますのでお知らせいたします。別紙にてご確認ください。

住宅ローン（変動金利）の金利改定のしくみについて

別紙

- 短期プライムレートの変更により、住宅ローン（変動金利）の基準金利である住宅ローン最優遇金利も変更（3.625%⇒3.875%）となります。
- 11月24日の短期プライムレート引き上げにより、2027年6月の約定返済日の翌日から新金利が適用され、2027年7月の約定返済分から新金利によるご返済となります。

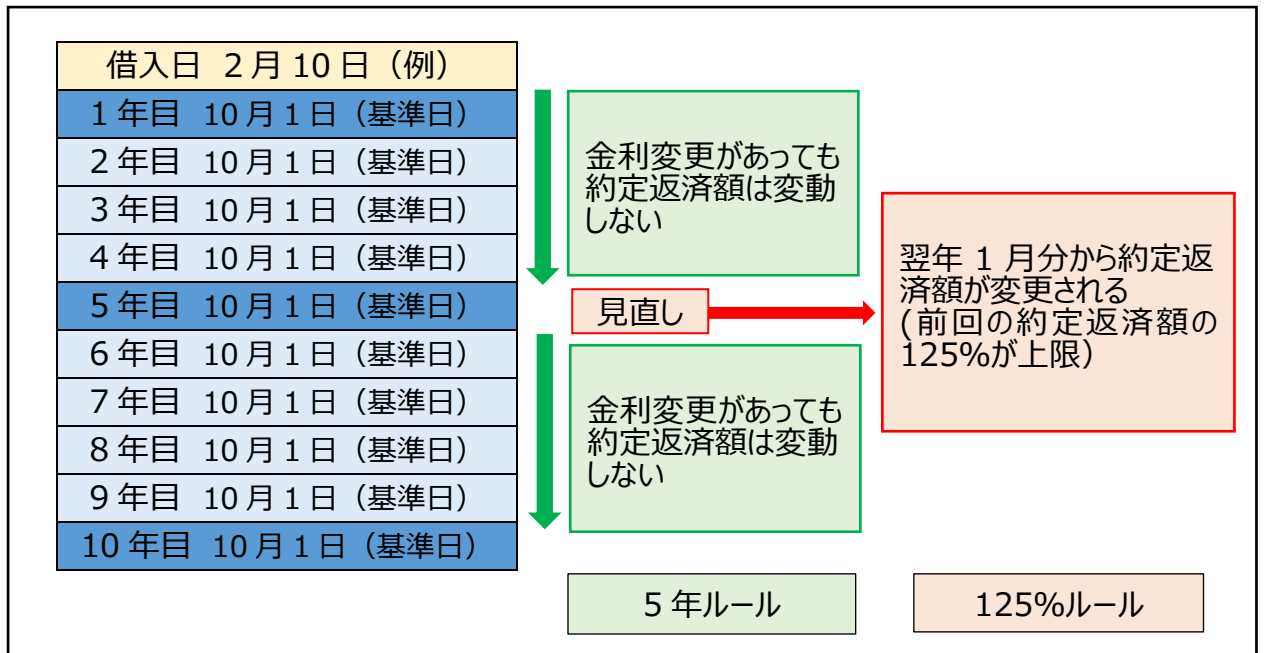
【金利改定のスケジュール】

11月	上旬 対象のお客さまへ「住宅ローンお借入れ金利の変更のお知らせ」にてご案内	現 行 金 利
	24日 短期プライムレート引き上げ	
3月		
4月		
5月		新 金 利
6月	返済日 金利変更（返済日の翌日から新金利適用）	
	返済日の翌週 対象のお客さまへ返済予定表をご郵送	
7月	返済日 <u>新金利による約定返済額にて引落とし</u> （注1）	
8月		

（注1）

- 住宅ローンには、借入後5年目の10月1日を基準とする改定日までは約定返済額は変更されず、以降も5年毎に約定返済額が見直しとなる「5年ルール」が適用されます。
- 5年毎の10月1日を基準とする改定日までは、金利変更があっても約定返済額は変動しませんが、元金と利息の内訳は変動します。
- 5年毎の見直し時には約定返済額が変動しますが、前回の約定返済額の125%が上限となります。（125%ルール）

【5 年ルールと 125%ルールのイメージ】



変動金利型のローン商品の金利改定のしくみについて

(1) 証書貸付の商品

- マイカーローン、教育ローン、リフォームローンなどが該当となります。
- 11月24日の短期プライムレート引き上げにより、2027年6月の約定返済日の翌日から新金利が適用され、2027年7月の約定返済分から新金利によるご返済となります。

【金利改定のスケジュール】

11月	24日	短期プライムレート引き上げ	現 行 金 利
12月			
4月			
5月			
6月	返済日	金利変更（返済日の翌日から新金利適用）	新 金 利
	返済日の翌週	対象のお客さまへ返済予定表をご郵送	
7月	返済日	<u>新金利による約定返済額にて引落とし</u>	
8月			

(2) カードローンの商品

- 変動金利型のカードローンは以下のスケジュールで変更となります。

【金利改定のスケジュール】

11月	24日	短期プライムレート引き上げ	現 行 金 利
12月			
4月	12日	金利変更（12日以降の利息計算分より新金利適用）	新 金 利
5月	10日	<u>新金利による約定利息額を引落とし（定例返済額は変動しません）</u>	
6月			